こ、鳴らドー~以上であり、到喪の対 象 ▽撤去…道路に面してい●ブロック塀などの改善費用を補助

(案)にご意見を

るブ

「 保健医療 (案)を (案)を (案)を (案)を (案)を (案)を (案)を

地域保健医療推進プラン協議会では、北多摩北部地域で構成する北多摩北部地域西東京市の保健医療福祉関西東京市の保健医療福祉関西東京市の保健医療福祉関

ロッターして

を

· 改修 修

都市計画課☎042

協

カ

を

この調査は、市では、国土調市では、国土調

いま

図書館

玉川上水

■ 調査区域

の公募委員:

学園中央通り

合ひせ

東京都水道局経理部☎1日、会場へ

2

一ツ橋北通り

一橋大学

のので行

予せのうか

定の説

必申

要請

保育課

042

46

9

今

月

经是

計画税

(第 2

ず。(火)

(第 1

書

ジ

じボ

問い申※

つされない。一般などに、

い場合は、

おい

小平国際

※応募書類は返却しませる1 小平市役所) ない(3554、 MW42 (3 4 6) のMoshikeikaku@city.koc 平市地区まちづくり審議 平市地区まちづくり審議 手項の審議 を記入のうえ、問合せ先 と」(図表を含まず8百 を記入のうえ、問合せ先) (〒せ 9 3 187ん 5 4 | °

代) のうちに のうちに かい のうちに (大) 9月1

71程定する1 21日(金) 指定する1

|者(2号認定を受けつつ、1号認定と同様に教育の|市内在住で私立幼稚園に在園している幼児の保護者

靈

多图

程

の

る民有いる民有い

当方深满(

高 歳

私立幼稚園に在園 (左記施設を除く)

1 等5 億円、 全国の宝/

前後賞各-

30分から **●文化財保護審議会**

木

午後1時

政策課**の**20

当日、全場、 `: 10人

会議室

会場へ

(申込み多数

就園奨励費および保護者補助金(幼稚園類似幼児施

4月から9月分(前期)、10月から翌年3月分(後期)

5 れ

8月すみ

ともに、平成30年度市民税所得割額に応じて決定

設に在園している場合は、保護者補助金のみ)

月

調査期間 8月上旬~平成31です。調査では、土地所有者では、土地所有者との境界を街区単位で調査す。とご協力をお願いします。との境界を街区単位で調査する 型路課**☆**02(346) 記に説明会を開催する で説明会を開催する のとおり) 1図のとおり) 1回のとおり) 1回のとおり)

7時に案内12歳未満の方

か**と** 公 そ **き 民**

後つ

6 8

→募集案内所へ**☆**級各コースすべては ※各コースすべては ※各コースすべては ※日のでは ※日ので ※日のでは ※日のでは ※日ので ※日のでは ※日ので ※日ので ※日ので ※日ので ※日ので ※日ので ※日ので ※日ので

へて併願可。 7日(金)まで 7日(金)まで 7日(金)まで

4 部 (必

子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園・

市内在住で、支給認定区分が1号認定の幼児の保護

4月から8月分(前期)は、平成29年度市民税所得

5人 中央公民館会議室

割額に応じて決定。9月から翌年3月分(後期)は、

みを受ける特別利用教育であるものを含む)

平成30年度市民税所得割額に応じて決定

申込午

※補助金額の詳細は、補助金のお知らせ(申請書に添付)をご覧ください。

認定こども園に在園

26 日 のため の 会

水新町地域セ

私立幼稚園児の保護者 などは下表のとおりというでは下表のとおりと私立幼稚園等園児の幼稚園等園児の幼稚園等園児の場合である。 金 を 交

補助金種類 保護者補助金

●教育委員会定例会

央公民館☎042

20 市

後、限度額適用認定証必要な方は申請してく月下旬に申請書類を認

受要介護

ている方へいる方へ 送 険

た表のとお 住民税課税

保険料を改

65歳以上の

方の

負担分23%

る方に、8月1日以降適用の介護保険負担割合証を7月6日(金)に発送します。届きましたら、サービス事業者や施設への提示をお願いします。介護保険制度の改正により、平成のうち、特に所得が高い方の負担割合が割割になります。今回お知らせ本人の合計所得金額が2百2万円以上の方。ただし、年金の私所得金額が2百2万円以上の方。ただし、年金収入とその他の合計所得金額(合計所得金額が2百2万円円未満の方は2割負担となる方の合計が得金額が2百4万円以上、3百4万円以上、4百63万円和30万円以上、4百63万円以上、4百65万円,1565万 8月から、77歳以上の住世帯の自己負担限度額が左脚でのひと月の医療費の支払でのひと月の医療費の支払でのひと月の医療費の支払でのひと月の医療費の支払でのひと月の医療費の支払でのひと月の医療費の支払でのひと月の医療費の支払がたる場合、あらかじめ限になる場合、あらかじめ限になる場合、あらかじめ限になる場合、あらかじめ限さす。 必要がなくなり、限度額を超え、限度額を超え、限度額を超えいが高額との医療機関 限度額 の変

介護保険料基準額(年額)の算出方法

小平市で

介護保険

給付に

かかる費用

市内在住の

65歳以上の方の人数

割

合

を

発

※

食事代の自己が、限度額適用

¬↑75歳以上の方…

:後期高齢者医療担

でである。 ではりません。 が方 でもません。 差

介護保険料は、3年ごとに見直す介護保険事業計画に基づき、介護サービスにかかる費用などから基準額を算出し、所得に応じて設定されます。要介護・要支援認定者数の増加に伴い、市の介護給付費も増加してに伴い、市の介護給付費も増加してに伴い、市の介護給付費も増加していることから、平成30年度から3年度の保険料基準月額を5千百円から5千3百円に改定しました。※平成30年度の保険料は、3年ごとに見直すっ。

基準額

(年額)

低所得 I とは、住民税非課税世帯に属する方で、年金以外の所得が 0 円で、かつ年金収入がある場合は * 4 多数回該当とは、過去 1 年間に 3 回以上高額療養費の支給があった場合、 4 回目以降に適用される自己 70歳から74歳までのの割合を再判定し、の割合を再判定し、の割合を再判定し、の別できる高齢受給者証の有効期限は

恒証を合わせて提展を意機関では、 で療機関では、 看証を7月-8月1日: 8月1日: 7月1日:

小してください。 保険証と高齢受給 6) **問** 37 **せ**

猛暑時は: 熱中 症 対 策

公共施

険

証を

発送

とき 7月23日(月) 介護ストレスを、笑いと 笑 こ

後期高齢者医療制度 は、更新の手続きは は、更新の手続きは でに認定証 でに認定証 でに認定証

家族介護教室

午後2

3

■☆ (346) ■☆ (346) ■☆ (346) ■☆ (346) ■☆ (346) ■☆ (346) ■☆ (346) ■☆ (346)

方い

ガ

÷金課 ☎ 042

保険年

7

問合せ 7月6日(金)以以健康保険税 教育 6階大会議室 水 042 務センタ 時40分から、 に発送します。の納税通知書(第1期) 時30分

ි援課 042 3

6 **問** 合**せ**

スポー

·ツ課 042

●空き家等対策計画 6)9501

(金) 午後2: 画検討委員会

会場 (申込み多数 時

所 6 階大会議室

1時40分から、

攻安全課↑ (先着順) (3 4 6)

(341小川 イフ)

^

合せ 健康センター☎04(34月14日(金)まで開放します。 わやか館、福祉会館などの施設をして、地域センター、ほのぼの館、して、地域センター、ほのぼの館、

●保険料の軽減措置 (金)に発送します。届きました (金)に発送します。届きました 定通知書と納入通知書を7月6 定通知書と納入通知書を7月6 をお願いします。

問して 合:

齢者支援

7

042

8月から自己負担額が変わります

①現役並みⅢ

課税所得

課税所得

380万円以_

690万円未満

課税所得

380万円未満

4一般

5低所得Ⅱ(※2

現役並み所得者とは、同一世帯に課税所得が145万円以上ある70歳以上の国保加入者(後期高齢者医療

ロせ 高齢者支 てください。 で、該当する方

る方は、早めに申替り軽減額が異なりな

▽▽えは▽え合▽ マ保る3預るは前 の険ご百貯ご百年

では、 一員が市民税非課税の方に限 第2段階または第3段階 第2段階または第3段階 第2段階または第3段階 でとに5万円を加算)以下 でとに6万円を加算)以下 でとに6万円を加算)以下

帯の場合 増合

外来のみ

(個人ごと)

18.000円

年間上限

144,000円

8,000円

(世帯ごと)

57.600円

【多数回該当(※4)

44,400円】

252,600円+ (医療費-842,000円)

【多数回該当(※4)140,100円】

167,400円+ (医療費-558,000円)

【多数回該当(※4)93,000円】

80,100円+ (医療費-267,000円)

【多数回該当(※4)44,400円】

る帯

)、全

程置があります。 低所得者で、特に失

険料の

お

ち

の

方

自己負担限度の高額療養費

(世帯ごと)

80,100円+ (医療費

【多数回該当(※4)

44,400円】

57.600円

【多数回該当(※4

44,400円】

24,600円

7月31日まで

外来のみ

57,600円

年間上限

144.000円

8,000円

シ

軽

べてに該当す

受給者で、

本第人1

および

8) **問** 6 **世**

03

●n歳以上の自己負担限度額を変更 いとなった場合は、あとから申請す ることで自己負担限度額を超えた額 を療機関などの窓口で高額な支払

現役並み

所得者

低所得Ⅱ

(* 2)

低所得 I

※応急診療所の診療科目は内科と小児科です。高校生以下の受診は、保護者の同伴が必要です。健康保険証、各 種医療費受給者証を忘れずにお持ちください。

休日箧	科 応急診療	医(診療時間:午前9時~午後5	時)
日 程	医療機関名	所 在 地	電話番号
7月8日(日)	みその歯科	美園町1-2-16	042 (347) 3680
7 日15日 (日)	上 温 卡 幻 匠 应	油田町 24012	042(241)002

※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。また、医療機関は変更になる場合があります。

東京消防庁救急相談		救急車を呼ぶべきか迷った場合
センター	042(521)2323(ダイヤル回線から)	相談・24時間
小平消防署 病院・診療所案内	042 (341) 0119	救急医療機関の案内・24時間
東京都医療機関案内サービス(ひまわり)	03(5272)0303	診療中の医療機関の案内・24時

成人健康教室・相談などの日程

同合せ(中込	め) 健康センター	T187-0043 字園東町一丁目1	9番12号 25042(346)3701	
	とき	内容・持ち物	定員・申込みほか	
健康づくり相談(保健師・管理	8月6日(月) 午前の指定する時間	内容…健康診断や人間ドック の結果を基にした、主に生活 習慣病予防に関する個別相談	定員…4人 事前に問合せ先へ(先着順)	
栄養士)	8月28日(火) 午後の指定する時間	持ち物…直近の健診や人間ドックの結果、参加カード(お持ちの方)	定員…4人 事前に問合せ先へ(先着順)	
栄養・運動教室(保育あり)	8月6日 (月) 午前9時30分から 受付…午前9時10分	内容…暑さに負けない熱中症 予防(栄養講話(試食あり)、 運動実技) 持ち物…筆記用具、参加カー ド(お持ちの方)、飲み物、	当日、会場へ ※保育13人あります(生後6か月以上(1歳未満は3人まで)、事前に問合せ先へ)。 ※問診の結果、運動に参加で	

額

のこ意見は、7月15日(日)、送付またはファクシミリ、、送付またはファクシミリ、八のうえ、問合せ先に提出で入のうえ、問合せ先に提出で(電話不可)。

所在地、

業種を記

観の5割以内(限度 1 経費の9割以内 十円、限度12万円) 十円、限度12万円) な塀などの築造

きない場合があります。 フェイスタオル

13251、図S00(東京都多摩小平保健 東京都多摩小平保健 東京都多摩小平保健 東京都多摩小平保健 東京都多摩小平保健 東京都多摩小平保健 東京都多摩小平保健

はれます。 -ム、また -ム、また

※会場は健康センター、対象は市内在住の方です。車での来場はご遠慮ください。

乳切児健診・相談などの日桂 問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町一丁目19番12号 ☎042(346)3701							
	とき	対 象	持ち物	定員・申込みほか			
ステップアップ 離 乳 食	7月18日 (水) ステップ1 …午後1時30 分から ステップ2 …午後2時30 分から ステップ3 …午前9時45 分から ステップ4 …午前10時45 分から ステップでとに各回同じ内容です。	市内在住で、おおむ ね5か月~1歳6か 月児 (下記参照)	母子健康手帳	当日、会場へ			
もぐ教室 離乳度講習会 (調理実習)	7月30日(月) 午前10時~正午 受付…午前 9 時45分から	7~11か月の乳幼児 と保護者(下記参照)	エプロン、三角 巾、母子健康手 帳、おんぶひも	定員…親子30組 事前に、問合せ 先へ ※初回の方優先			

乳 幼 児 健 診 3~4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、5歳児歯科健診、BCG集団予防 _{培麺などの実内は伊田になる。} 接種などの案内は個別に送付しています。転入の方など届いていない場合や受けて いない場合はお問い合わせください。

※会場は健康センター。車での来場はご遠慮ください。 ※ステップ1…5・6か月児、ステップ2…7・8か月児、ステップ3…9~11か月児、ステップ4… 1歳~1歳6か月児。

休日応急診療・準夜応急診療(内科・小児科)								
	日 程	診療時間	名 称	所 在 地	電話番号			
休日応急診療	日曜日、祝日、 年末年始	午前9時~午後5時	小平市医 師会応急	学園東町 1-19-12	042 (346) 3706			
淮布広刍診療	月曜~日曜日	午後7時30分~10時30分	沙容市	(健康センター内)	(左記診療時間内)			

(受付は10時15分まで) | 診療所 | (健康センター内) 事夜応急診療 (年中無休)

休日歯科応急診療医 (診療時間:午前9時~午後5時) 日 程 医療機関名 所 在 地 電話番号									
日 程		矢	療機	钱関:	名		所 在 地	電話番号	
7月8日(日)	み	そ	0)	歯	科	美園町1-2-16	042 (347) 3680	
7月15日(日)	中	澤	歯	科	医	院	津田町 3-40-12	042 (341) 0025	
7月16日(月·祝)	尚	原	歯	科	医	院	学園西町 2-18-3	042(341)9432	

東京都による救急診療などの相談・案内

	1———	
東京消防庁救急相談 センター	#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線から) 042(521)2323(ダイヤル回線から)	救急車を呼ぶべきか迷った場合の 相談・24時間
小平消防署 病院・診療所案内	042 (341) 0119	救急医療機関の案内・24時間
東京都医療機関案内サービス(ひまわり)	03(5272)0303	診療中の医療機関の案内・24時間

ふれあい食体験

各人の年金収入が80万円以下の世帯の方をいいます。

※2 低所得Ⅱとは、住民税非課税世帯に属する方をいいます。

親子で料理を楽しみませんか。 ところ 健康センター

申込み 健康センターへ(先着順) **2**042 (346) 3701

◆小学生にこにこクッキング

と き 7月27日(金) 午前10時~午後0時30分 午前9時45分 受付 対象 市内在住の小学3年~6年生(保護者の見学可)

内 容 講話、調理実習 持ち物 エプロン、三角巾 ◆にこにこ教室

定 員 25人

と き 8月7日(火) 午前10時~正午 午前9時45分受付 市内在住の2歳6か月~3歳6か月の子どもと保護者

内 容 講話、調理実習、個別相談 持ち物 エプロン、三角巾、母子健康手帳